

スクラム

2026年7月号
第255号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

『スクラムユニオン・ひろしま 第25回定期大会』開催



標記大会が7月11日(土)広島市西区民文化センターで開催され、スクラムユニオン・ひろしまの2025年度の活動総括と決算報告、2026年度の運動方針案と予算案、人事案などが提案され承認された。

まず議長に村中信行さんが選出された後、土屋信三委員長から「世代交代期が迫っており、そのための確かな足掛かりとする1年にしたい」旨のあいさつがあった。つづいて坪根真弓さんから大会開催を祝う多くのメッセージの中からコミュニティー・ユニオン全国ネットワークのメッセージが代表して紹介された。

議事に入り、最初に2025年度の活動総括案が提案された。土屋委員長は特に国際・国内政治を分析し

たうで労働者の奮起の重要性を訴えた。「国内では排外主義政策が在外外国人を苦しめ、高市首相が成立を急ぐスパイ防止法は日本人の思想統制をもたらし、徴兵制復活も現実味を増している。政府財界による労基法の改悪や規制緩和が進んでいる。労働者は正規労働者と非正規労働者が分断され、孤立化が進んでいる。世界に目を転じるとトランプの一国至上主義、覇権主義、ドンロー主義に多くの国が振り回されており、世界は混とんとした状況にある。これらの情勢は武器商人の望む世界であり、高市首相も戦争への道を突き進んでいる。労働運動は平和が前提にあるのだから、極めて危険で危機的な状況だ。この動きを阻止するためには地に足を付けた労働運動が必要で、個々の労働者の学習による力量アップが求められている。この状況に危機感を抱いた市民の自然発生的なデモや集会が各地で起こっているが、労働運動もこれに連帯していかなければならない。」と一段と力を入れた。

続けて具体的な報告が行われた。出雲・大田のフジアルテとアバンセの両分会では、組合を統括する「代表」が決まり、自立しつつあること、また賃金闘争において大きな成果を得た報告があった。G L分会において、3人すべての労災認定を勝ち取れたこと、特に3人目のケースは労基署の不認定決定を労働局で逆転認定を勝ち取れたものだった。同様に第一運輸のMさん事案において、当初は中央労基署が後ろ向きな判断を示していたが、それがくつがえり最終的に「強」の労災認定となった。両事案とも「画期的」「特筆すべき」勝利だった。メインストリーム事案はすべての合法的な手続きを拒否する中川理事長の問題で、これは労働者だけでなく労働法そのものを凌辱し、法治主義を否定する大問題だ。その他江田島自動車学校分会の闘争事案、技能実習生事案などが報告された。

2025年度の決算が西川隆志さんから、会計監査が村中信行さんから報告された。そして、2026年度活動方針案が提起された。方針案は基本的に前年度を踏襲しているが、一部文言や不足部分が改定された。特に「組合員同士の意思疎通と交流機会を増やし、ユニオンとしての一体感をつくる必要性」が強調された。

次に西川さんより2026年度の予算案が提案された。最後に新役員体制案が藤田勉執行委員から提案された。提案後、質疑応答と各闘争報告がなされた。まず出雲・大田労働者を代表してフジアルテ分会長のイダ・ホドリゴさんから大幅賃上げや組織作りの報告と委員長・書記長への謝辞があった。次にナックユノ分会の濱井さんと石塚さん、足利さんらから有休の正当な取り方や労働者代表の公正な選出の仕方などに関する職場闘争が報告された。さらにG L分会の尺田英郎さんから労災認定と勝利的和解の経緯が話され、医師の診断の重要性が確認された。これらの報告には大きな拍手が送られた。以上の報告の後、すべての議案の一括採択が行われ、出席者全員の拍手で承認された。

その後、退任執行委員を代表して副委員長の柳由紀夫さんから万感の思いがこめられたあいさつを受けた。公務労働者であった柳さんは退職後の社会貢献と自己実現の場としてスクラムユニオンを選んだ。民間労働者とともに各闘争にとりくみながら自らの成長を実感させてくれたスクラムへの感謝の気持ちとスクラムの運動のすばらしさが語られた。その気持ちのこもった言葉は出席者の心を打った。

次に新執行委員に選出されたキクチ・マウリシオさん、西川隆志さん、坪根真弓さん、仲渡尚史さん、小



林智徳さんからあいさつを受けた。最後に尾坂執行委員から閉会のあいさつを受け、閉会となった。

以上、大会は2026年の運動のスタートを飾るにふさわしいものとなった。

Realizacao da 25a Assembleia Geral do Scrum Union Hiroshima

No dia 11 de julho, foi realizada a 25a Assembleia Geral do Scrum Union Hiroshima, no Centro Cultural do Distrito de Nishi, em Hiroshima.

Na reuniao, os participantes aprovaram: o relatorio das atividades de 2025; o relatorio financeiro; o plano de atividades para 2026; o orcamento; e a nova direcao do sindicato.

Apos a eleicao da mesa da assembleia, o presidente Shinzo Tsuchiya fez a abertura, dizendo que:

"Estamos entrando em uma fase de renovacao da geracao do sindicato. Quero que este ano seja uma base solida para o futuro."

Tambem foram lidas mensagens de apoio enviadas por outros sindicatos e organizacoes. Situacao dos trabalhadores

No relatorio das atividades de 2025, foi explicado que a situacao dos trabalhadores continua dificil.

Foram citados problemas como: aumento das politicas nacionalistas e discriminatorias; ataques aos direitos dos trabalhadores; flexibilizacao das leis trabalhistas; divisao entre trabalhadores efetivos e temporarios;

dificuldades enfrentadas pelos trabalhadores estrangeiros. Tambem foi dito que, em varios paises, crescem as guerras, os conflitos e os movimentos de extrema direita.



O sindicato afirmou que: "Sem paz não existe movimento dos trabalhadores. Precisamos fortalecer a solidariedade entre os trabalhadores e aprender uns com os outros." Resultados das lutas sindicais

Foram apresentados vários casos em que o sindicato conseguiu bons resultados.

Entre eles: conquistas nas negociações salariais; vitórias em processos trabalhistas; reconhecimento de direitos dos trabalhadores; solução favorável em diversos conflitos. Também foram apresentados casos envolvendo trabalhadores estrangeiros e estagiários técnicos (技能実習生).

Plano de atividades para 2026

Foi aprovado o plano de atividades para 2026. O sindicato pretende: aumentar a comunicação entre os associados; realizar mais encontros e intercâmbios; fortalecer a união entre os membros; continuar defendendo os direitos dos trabalhadores.

Também foi aprovado o orçamento para 2026 e a nova diretoria. Encerramento Após todas as apresentações, todos os temas colocados em votação foram aprovados por unanimidade.

Vários representantes fizeram discursos agradecendo o trabalho realizado e incentivando os membros a



キクチ・マウリシオさん副委員長就任あいさつ

continuarem unidos. A assembleia terminou reafirmando o compromisso do Scrum Union Hiroshima de continuar lutando pelos direitos dos trabalhadores durante o ano de 2026.



GL 分会報告



柳さん退任あいさつ



ナックユノ分会



尾坂さん閉会のあいさつ

懇親会後の記念写真



闘 争 短 信

春闘要求を超える成果を実現！

今年3月5日に出雲 M 製作所で働くブラジル人労働者の労働条件を改善するために春闘要求を提出した。A 社、F 社に対して、要求内容は①時給一律 100 円のベースアップ、②生産奨励金を現行の月 3 万円から 4 万円にするという 2 点をメインとしながら、F 社では今年 1 月に職場で働く仲間が心疾患で急逝し残された家族が大きな生活不安に陥ったことを受け、「共済基金」の設立を要求した。A 社では、生産奨励金の運用ルールの改善、共済基金の創設、退職金制度の導入を要求した。昨年春闘がゼロ回答だったこともあり大幅な賃上げを勝ち取っていかうと強い決意をもって臨んだ 26 春闘であった。

しかし、4 月 28 日に行われた A 社の団交においては、「まだ、検討中」であるとして具体的な回答がなく、5 月 28 日の F 社の団交においても、有額回答は得られなかった。団交で具体的な進展が見られないため、統一コミティのメンバーたちからは M 製作所前での大規模な宣伝活動を行おうという意見が出されてきた。具体的な行動予定が決められ、実行に移そうとしたまさにその時に、F 社からわれわれの要求に沿うような回答ができそうだという連絡が入った。

その後、それぞれの団体交渉を経て、春闘要求は実現された！

A 社と F 社とでは違いがあるが、基本的にスクラムユニオンとして要求した水準を超える形で実現することができた。これはスクラムユニオン本部の指導の下に、粘り強く闘い抜いた現地統一コミティのメンバーの努力のたまものであった。多くのブラジル人労働者、組合員から感謝の言葉が寄せられた。実際、所定労働時間 9 時間、残業 2 時間で、1 日 11 時間を月に平均 18 労働日働く労働者にとって、ほぼ 3 万円以上の賃上げとなった。これは大きな成果だったと言える。今後はこの成果を背景にユニオン組合員の拡大へと結びつけ、さらに力をつけていかなければならない。

社会福祉法人 メインストリーム 不当解雇撤回！地位確認の裁判提訴

不当解雇された内畠さんは、6 月 29 日、足立修一弁護士を代理人として広島地方裁判所に対して、懲戒解雇無効、地位確認の提訴を行った。

内畠さんは、2025 年 5 月、メインストリーム労働組合を 13 名で結成し、副委員長として活動している。そして、合同労組であるスクラムユニオン・ひろしま（以下、スクラムユニオンという）に単組加盟して、労働組合活動に積極的にかかわっている。今回の不当解雇は副委員長として活動している内畠さんに対する報復的なでっち上げ事件である。

この間の経緯

内畠さんは、2022 年 12 月、メインストリームに介護業務を行う正社員として入社した。入社以降、特別養護老人ホームエバーグリーンホームで介護職員として介護業務に従事していた。普通に、まじめに介護業務をこなしていた内畠さんに対して、今年 1 月 15 日に入所者に対して暴力行為を行ったというでっち上げが行われ、1 月 18 日から最終的な処分決定日まで出勤禁止という処分を受けた。しかも当初は、賃金の支払も行われないというひどい仕打ちまで受けた。賃金に関しては、労基署に訴えるなどして 100%の賃金補償を勝ち取ったが、仕事からは切り離されたままであった。

突然の懲戒解雇

内畠さんは、4 月 15 日、懲戒解雇予告通知を郵送され、同年 5 月 15 日付けで懲戒解雇処分を受けた。この通知には、関係資料、関係者の供述及び当時の状況を総合的に検討した結果、本件暴力行為は認められるものと判断し、就業規則第 52 条に基づき、2026 年 5 月 15 日をもって懲戒解雇とすると記載されていた。ところが、内畠さんはメインストリームから暴力行為とされる事件に対して聞き取りすらなされたことはなく、弁明の機会も一切与えられることはなかった。

今回の懲戒解雇処分は、出勤停止・自宅待機の指示が続く中、客観的に合理的な理由を欠く事実認定によりなされた事実無根の処分であり、社会通念上認められないものである。明らかに労働組合結成、労働組合活動に対する報復措置であった。この懲戒解雇処分によって労働組合の弱体化をねらったものであり、労働組合副委員長である内畠さんに対する不利益取扱いであり、不当労働行為に他ならない。

管理という名の壁：排外的な空気が蝕む日本の未来

現在、日本社会を覆いつつある「外国人に対する管理・秩序化」の波は、もはや静観できる領域を超えつつある。入管難民法改正による手数料の大幅な引き上げや三重県をはじめとする自治体での公務員採用における国籍要件復活の動き。表面的には「行政コストの適正化」や「安全保障上の危機管理」というもっともらしい論理で語られている。しかし、その根底に流れているのは、外国人という存在を「共生する隣人」としてではなく、「管理し、排除すべき対象」と見なす冷徹な選別思想ではないだろうか。

まず、入管手数料の劇的な引き上げについて。政府はこれを「諸外国と比較して低い水準の是正」や「物価・為替への対応」と説明する。しかし、永住許可手数料を現行の1万円から20万円程度への引き上げは、あまりに短絡的であり、生活の基盤を日本に置く人々への敬意を欠いている。日本に貢献し、納税し、地域社会の一員として生きる人々に対し、その身分を保障するための代償として高額な手数料を課すことは、実質的な「生存権への制約」に等しい。秩序を守るという大義名分の影で、私たちは何かを取り違えていないだろうか。必要なのは、外国人を「管理の客体」として扱う思考の転換である。彼らを日本社会の「構成員」として認め、対等な関係を築く努力を放棄してはならない。今一度、立ち止まって考えなくてはならない。冷たい排除の論理が支配する国に、希望のある未来など決して存在しないのだから。

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

6月の報告 (一部抜粋)	7月の予定 (一部抜粋)
1日 フルハウス団交	2日 財政会議
2/3日 出雲労働相談、フジアルテ事務折衝	3/4日 メンタルヘルスホットライン
7日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	5日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
8日 江田島自動車学校団交	6日 野村乳業団交、フルハウス団交
12日 野村乳業団交、帰国者の会役員会	7日 那須裁判
15日 西広島病院団交	8日 アバンセ団交
16/17日 出雲労働相談、出雲労基署	9日 東広島交通団交
18日 実習機構広島交渉、継承する会世話人会	11日 スクラムユニオン・ひろしま第25回定期大会
19日 東広島交通団交	12日 郵政中国地本大会
20日 江田島分会	13日 県労委調査(第一ビルサービス)
23/24日 出雲相談、フジアルテ団交	17日 広島労働局交渉
25日 エイジトレディング団交、ブレイズ団交	19日 学習会
29日 内島不当解雇撤回訴訟提起 (他)	24日 県労協幹事会 (他)